

平成25年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
 担当名：健康長寿担当
 内線：3578

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B5	「健康長寿埼玉」サポーター事業		一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	健康長寿埼玉推進事業費	
事業期間	平成25年度～	根拠法令	健康増進法第3条		戦略項目	02 介護の安心		
					分野施策	010301 生涯を通じた健康の確保		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>県民の健康増進を図るためには、個々人の生活習慣改善の取組を促進することが必要である。</p> <p>そこで、健康長寿の取組を広め、県民が主体となって健康づくりを行う体制を構築し、健康長寿埼玉を実現する。</p> <p>(1) 「健康長寿埼玉」サポーター事業 23,340千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 健康長寿サポーター制度の創設 23,340千円</p> <p>県民が主体となって健康づくりを行うためのサポーター制度を創設する。</p> <p>草の根レベルのサポーターを養成することにより各地域で個々人の生活習慣改善の取組を促進する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 健康長寿サポーター事業</p> <p>(ア) 健康長寿サポーター養成（平成25年度～26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に補助金（1市町村あたり上限30万円）を交付し、健康長寿サポーターを毎年15,000人養成する。 <p>(イ) 健康長寿サポーターリーダー研修（平成25年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、各市町村の健康長寿サポーターリーダー300人を養成する。 <p>(ウ) 健康長寿サポーター活動（平成25年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿サポーターが、各地域において県民に対する健康長寿の啓発活動を行う。 <p>(3) 事業効果</p> <p>健康長寿の取組を県内に普及させることにより、県民ができるだけ長く健康で生き生きと暮らせる社会が実現する。</p> <p>健康寿命の延伸 平成22年度：男性16.7歳、女性19.7歳→平成28年度：男性17.3歳、女性20.0歳</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <p>2年間で30,000人の県民を健康長寿サポーターとして養成し、その活力を活用する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.7人=6,650千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	23,340						23,340	23,340
前年額	0						0	